



7月号

令和6年7月2日 発行

# 四中だより

朝霞市立朝霞第四中学校  
埼玉県朝霞市栄町 5-1-60  
Tel(048)466-4711  
Fax(048)467-4744

目指す学校像

生き生きと学び、夢と希望を胸に、感動を実感できる学校

「どうしてダメなのか」の一步先へ

～ 「子ども意見表明権」 ～

校長 おおた さだはる 太田 禎治

6月14日の午後、令和6年度の生徒総会が開催されました。定期総会としては1年に1度、全校生徒が一堂に会して、各委員会等の活動報告及び活動計画、予算案について議論しました。校長あいさつの場面では、昨年4月に施行された「こども基本法」について触れ、基本理念の一つに「子どもの意見の尊重」が掲げられていることを紹介しました。(校長としてちょっと残念だったのは、子どもに関わる重要な法律なのに、当事者の中学生がまったく知らなかったことです。)  
「子どもの意見表明権」と言われるものですが、実際には「意見を聴かれる子どもの権利」だと考えるべきかもしれません。これからは、子どもたちの意見が様々な場面で大きな影響をもつ時代になるはずです。今の中学生はまさしく、その第一世代ということになります。

今年の生徒総会では、学校生活の決まりについて、各クラスからの質問、意見、要望を各委員会ではなく、学校に対して(わかりやすく言えば校長に対して)出してもらいました。頭髪・服装・持ち物などさまざまな意見がでましたが、今後は、生徒代表と教員の代表で「学校の決まり検討委員会」を立ち上げ、出された意見について検討していくことを約束しました。まずは、出された意見の中で、「最優先で検討すべき事案は何か」から検討していくこととしています。

意見では、「どうして〇〇はダメなのか」といった、理由を問うものが多かったです。もちろん「なぜなのか」という疑問を持つことはとても重要ですが、今後は検討していく中で、「〇〇にしてみてもどうか」といった意見を出せるようになって欲しいと思います。検討委員会は代表生徒で構成しますが、どのような意見がでたのかといった検討過程についても、しっかりと生徒全体に伝えるようにします。

本格的な検討は9月以降になりますが、生徒の皆さんにはそれまでの間、友だちや保護者ともいろんな話をし、いろんな意見に触れて自分自身の意見を作り上げておいて欲しいと思います。